

東館南集会所

〒329-0611
上三川町大字上三川1223-1

前月号に続いて令和7年度「上三川町人権カレッジ」の講演内容(3回～5回)を紹介します。

第3回 11/17(月) 演題「初めて学ぶ多様な性～LGBTQ+を切り口に考える性の多様性～」

講師:NPO法人にじーず スタッフ 進藤 夏葉 氏

「差別」について考えたことがありますか?悪意をもって排除したことはないと思っていても、マイノリティ(少数派)の困りごとは、特権性をもつマジョリティ(多数派)には気づきにくいものです。マイクロアグレッション(些細な攻撃)といって、自分で無意識のうちに差別的なものの見方や言動をとっていることがあります。

「障がい」は、個人の属性ではなく、困っていない側が作り出しているものです。それらのバリア(物理的・制度的・文化情報・意識上の障壁)を取り除くことで、誰もが安心して暮らせる社会になります。また、「平等」「公平」の見方や考え方を図を用いて説明しました。

一方セクシュアリティ(性のあり方)は、見た目では分かりません。性の自認、身体の性、好意をもつ対象、表現などの広がりをもち、誰もがSO(好きになる性)とGI(自認する性)を有し、そのあり方は多様です。LGBTの当事者である進藤さんは、ご自身の体験や具体例を紹介しながら、男なの?女なの?決めつけられることなく生きたいと強く願っています。当事者が「いるはずがない」ではなく、「いるかもしれない」との意識をもってほしいです。「自分事」にするためには、意識変容や学びが必要です。

〈受講者の感想〉「悩んでいたりご本人から生の声を聞かせていただき、それぞれ心の中に差別の種があることを知り、大変勉強になりました。」「男とか女とかではなく、人として接することが大切だと思いました。」「誰もが自分らしさが大事にされる社会にしたい。」「生きづらさを抱えている人たちが沢山いる。バリアのない社会に向け理解が深まることをみんなで考えていきたい。」

第4回 11/22(土) 演題「罪を犯した人の社会復帰と地域共生社会に関する課題」

講師:福島大学行政政策学類 准教授 高橋 有紀 氏

罪を犯した人の社会復帰を助ける更生保護の歴史は、19世紀後半、浜松市出身の金原明善が先駆的でした。更生保護は、施設内及び社会で立ち直りを目指すもので、日本の特徴は「官民協働」です。民間の保護司の担い手は、年々減少しています。罪を犯した人の抱える課題は複雑化しており、再犯率も決して少なくありません。

再犯の背景には、「居場所=家」「出番=仕事」の問題を抱えています。かつての古きよき「(ご近所同士の)助け合い」ではなく、「新しい支え合いのしくみ」を地域から創造していくことや、罪を犯した人が「支え手」にも「受け手」にもなり、地域の課題を共に解決していくような地域共生社会の実現が求められます。

更に犯罪被害者及び加害者家族など、「忘れられた被害者」の存在も見逃せず、みんなに目を向けることで、「地域からの孤立」を防ぐことになります。罪を犯した人も「困っている人」であるとの視点から、地域社会づくりを目指すことが大切です、とのお話をいただきました。

〈受講者の感想〉「地域社会での立ち直りは、住民一人一人の意識が大切だということを学びました。」「犯罪の再犯率は非常に高く、益々地域共生社会の向上が必要だと思います。」

第5回 11/26(水) 演題「災害当日の行動と教訓・命を守る行動と災害への備え」

講師:いわき語り部の会 大河内 喜男 氏

震災当日、自分がどのように判断し、行動したのか、その一連を振り返り、伝えたいことを写真を用いながらのお話でした。「自分の命を守る行動をとる」「平時の時に災害に対する関心をもち備えておくと、いざというときに行き行動できる」「ハザードマップなどを活用し、指定避難所までまちを歩き危険箇所のチェックをする」「タイミングを見て家族で災害について話し合いをしておく」「避難所生活で協力し合うためには、地域の日頃のコミュニケーションが大事」「災害に関心をもたない人や備えのない人に犠牲者が多い」など、日常生活ですぐ実践できる内容でした。安全な場所に避難したにも関わらず、海岸に戻った人たちが犠牲になったことから得られた教訓、とりまとめ役として活動した避難所での多くの問題や運営から見えてきた課題など、体験者ならではの本心を語りました。

〈受講者の感想〉「今も日本のあちこちで大地震が発生している中、講演はとても興味深く勉強になりました。災害に対する心構えも役に立ちました。」「避難所生活での体験など具体的な内容が、災害に対しての危機感につながり、より関心をもつきっかけになりました。」

▶問い合わせ先=生涯学習課 生涯学習係 ☎0285(56)9159